

## 指導監査等に係る事前提出資料の提出方法に関するお知らせ

### ーさいたま市電子申請・届出サービスの利用方法ー

1. **さいたま市電子申請・届出サービスのページにアクセス**
    - 電子申請・届出サービス内の該当ページは[こちら](#)
    - ※ 上記貼付の URL からアクセスできた場合は 4 へ
  2. 電子申請・届出サービスのページ内 「手続き申込」 の検索ワードに、「指導監査」 と入力して検索
  3. 検索後に表示される 「社会福祉法人・施設等指導監査事前提出資料」 をクリック
  4. 「利用者登録せずに申し込む方はこちら」 をクリック
  5. 事前提出資料に関する入力等を行うページが表示されるので、法人名、施設名、提出者名、連絡先などを入力するとともに、事前提出資料をアップロード
  6. 「5」 まで終了後、申込処理を行う
  7. 「申込完了」 ページが表示されれば終了
- ※ 「7」 まで終了したあとに、追加資料の提出や内容修正を行う場合は、再度、上記の手続きをお願いします。（何度でも上記の手続きは可能です。）
- ※ 事前提出資料の様式をダウンロードしていただくホームページ内に、上記の詳細なマニュアル（PC に表示される画面を用いた記入例）を掲載しています。